

令和8年 4月 1日

松江市議会議長 野々内 誠 様

松江市議会議員 森脇 勇人

令和7年度政務活動費収支報告について

松江市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項に基づき、別紙のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和7年度政務活動費収支報告書

松江市議会議員 森脇 勇人

1 収 入

政務活動費 275,000 円

2 支 出

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費	129,510	フォーラム98,110円 境港出雲道路議連研修 31,400円
調 査 旅 費		
資 料 購 入 費	66,770	新聞購読料
資 料 作 成 費		
合 計	196,280	

3 残 額 78,720 円

(注)備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

令和7年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	1	
使途項目	資料購入費	
使途内容	山陰中央新報 令和7年5月から令和8年3月まで 読売新聞 令和7年5月から令和8年3月まで 公明新聞 令和7年5月から令和8年3月まで	
調査年月日 (購入年月日)	令和7年5月1日(木) ~ 令和8年3月31日(火)	
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	(うち政務活動費充当額)
	支出額	
	・山陰中央新報 46,800 円	0 円
	・読売新聞 45,600 円	41,800 円
	・公明新聞 27,240 円	24,970 円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
	・ 円	円
合計額	119,640 円	66,770 円
備考		

議員名 【 森脇勇人 】

領収書貼付用紙

使 途	新聞購読料
<p>【貼付欄】</p> <p>別紙のとおり</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 森脇勇人 】

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます
森脇勇人様 7年5月27日

7年5月分
購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税込額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます
森脇勇人様 7年7月27日

7年7月分
購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税込額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます
森脇勇人様 7年4月27日

7年4月分
購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税込額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます
森脇勇人様 7年6月27日

7年6月分
購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税込額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

山陰中央新報
領収書
ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 7年9月27日

購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	抜額 ¥3,612
税金 消費税 金	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

山陰中央新報
領収書
ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 7年8月27日

購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	抜額 ¥3,612
税金 消費税 金	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

山陰中央新報
領収書
ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 7年11月27日

購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	抜額 ¥3,612
税金 消費税 金	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

山陰中央新報
領収書
ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 7年10月27日

購読料 ¥3,900- (消費税込み)

上記正に領収いたしました
※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	抜額 ¥3,612
税金 消費税 金	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店
TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 7年12月26日

7年12月分

購読料 ¥3,900-

(消費税込み)

上記正に領収いたしました

※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店

TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 8年2月28日

8年2月分

購読料 ¥3,900-

(消費税込み)

上記正に領収いたしました

※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店

TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 8年1月27日

8年1月分

購読料 ¥3,900-

(消費税込み)

上記正に領収いたしました

※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店

TEL 72-3333

領収書 山陰中央新報

ご愛読ありがとうございます

森脇勇人様 8年3月27日

8年3月分

購読料 ¥3,900-

(消費税込み)

上記正に領収いたしました

※月極の新聞は軽減税率の適用となります 登録番号

税率 8%	税金	¥3,612
	消費税額	¥288

集金者印

片江地区新聞販売店

TEL 72-3333

領収書

発行日: 2026/03/31
領収番号: 8

森脇 勇人 御中

合計金額

45,600 円

但 読売新聞購読料(令和7年4月から令和8年3月)として
上記正に領収いたしました。

読売センター松江大庭、読売センター小波
登録番号: T7810796807640
〒690-0033
島根県松江市大庭町206-7
TEL: 0852-26-6627
FAX: 0852-26-6630

小計	45,600円
うち消費税	3,377円
(内訳)	
8%(軽減税率)対象	42,223円(消費税 3,377円)
読売新聞 令和7年4月~令和8年3月分	

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年4月分(4/01~4/30) 領収日 4月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年5月分(5/01~5/31) 領収日 5月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年6月分(6/01~6/30) 領収日 6月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年7月分(7/01~7/31) 領収日 7月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年8月分(8/01~8/31) 領収日 8月29日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年9月分(9/01~9/30) 領収日 9月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年10月分(10/01~10/31) 領収日 10月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年11月分(11/01~11/30) 領収日 11月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2025年12月分(12/01~12/31) 領収日 12月28日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026年1月分(1/01~1/31) 領収日 1月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026年2月分(2/01~2/28) 領収日 2月27日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

新聞購読料 領収証

森脇 勇人 様

ご購入ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2026年3月分(3/01~3/31) 領収日 3月30日

領収金額 ¥2,270

品名	定価(税込)	部数	金額

その他購読料等 領収証

品名	定価(税込)	部数	金額
公明新聞※	2,270	1	2,270

(10%対象 0円 消費税 0円)
(8%対象 2,270円 消費税 168円)

※は軽減税率対象品目です。

販売店

登録番号:T9810228234643

住所 松江市東朝日町231-13

TEL 0852-67-2519 FAX 0852-67-2549

お申込No.

令和7年度 政務活動費使用簿 (議員)

管理番号	2		
使途項目	研究研修費		
使途内容	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌		
調査年月日 (購入年月日)	令和7年8月26日(火) ~ 令和7年8月28日(木)		
政務活動費 支出額及び充当額	【支出内訳】	支出額	(うち政務活動費充当額)
	・旅費	89,110 円	89,110 円
	・参加費	9,000 円	9,000 円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
	・	円	円
合計額		98,110 円	98,110 円
備考			

議員名 【 森脇勇人 】

旅費請求書

議員名

森脇 勇人

用務先		北海道札幌市									
用務内容		第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌									
出張期間 (出発及び帰市)		令和7年8月26日～令和7年8月28日 (2泊3日)									
年月日	曜日	出発地・到着地・用務地	用務先 用務時間	交通費(鉄道・航空・船・その他)				宿泊費 包括宿泊費	宿泊手当		その他
				距離	区分	運賃等	特別料金等		定額 夕食 朝食 計	2,400 含まない 含む 1,600	
R7.8.26	火	松江市 札幌市			航空 鉄道 鉄道	25,800 1,230 210		13,200			
R7.8.27	水	札幌市 札幌市 札幌市	札幌文化芸術劇場 9:15～16:50		鉄道 鉄道	210 210		13,200	定額 夕食 朝食 計	2,400 別途支給 含む 800	
R7.8.28	木	札幌市 札幌市 松江市	札幌文化芸術劇場 9:00～11:00		鉄道 鉄道 鉄道 航空	210 210 1,230 31,000					
小 計						60,310		26,400		2,400	
合計		89,110 円									

- 注
1. 距離(km)は、市外自家用車利用の場合のみ記入
(自家用車はgoogle地図上で計測した移動距離)
 2. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金
 3. 路程の補足・金額根拠は、Yahoo!路程検索等の写添付(該当箇所マーカー)
 4. 変更を朱書した場合は、理由を備考に記入
 5. 用途に従い不用の文字は抹消して使用すること。

備考

出雲空港までは自家用車使用。用務開始時間に間に合わないため前泊する。
 宿泊先は主催者指定、2泊朝食付き、夕食なし。
 ただし、27日の夕食代はフォーラム参加費に含まれるため宿泊手当から減額する。

路程欄

別紙のとおり

出雲空港→伊丹空港(大阪)→ホテル ロンシャンサツポロ 2025年08月26日(火)平均

5時間19分 (乗車3時間29分)

乗換: 3回 1571.2km

現金優先: 95,770円

65分	✈️ 空路(大阪-出雲)	29,930円
105分	✈️ 空路(大阪-千歳)	64,400円
7分	🚶 徒歩	
35分	🚄 JR快速エアポート	1,230円
5分	🚶 徒歩	
4分	🚆 札幌市営東豊線	210円
3分	🚶 徒歩3分 出口: 出口5	
	🏨 ホテル ロンシャンサツポロ	

ホテル ロンシャンサッポロ→札幌文化芸術劇場hitaru

2025年08月27日(水)08:55到着

08:39発→08:54着 15分(乗車2分)



乗換:0回

1.1km

Ⓢ 現金優先: 210円 定期券 通勤: 1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

08:39 発 ホテル ロンシャンサッポロ

徒歩3分 出口: 出口5

08:42着
08:46発 豊水すすきの

乗車位置: [4両] 前

札幌市営東豊線 栄町行 [発] 2番線 → [着] 2番線

210円

08:48着
08:52発 大通

徒歩2分 出口: 出口31

08:54 着 札幌文化芸術劇場hitaru

札幌パークホテル→ホテル ロンシャンサツボ口 2025年08月27日(水)19:00出発

19:00発→19:15着 15分(乗車1分) 乗換:0回 1.4km


現金優先:210円 定期券 通勤:1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円




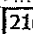


19:00	発	札幌パークホテル	
		徒歩1分 出口:出口1	
19:01着 19:04発		中島公園	乗車位置:[6両]中後
		札幌市営南北線 麻生行 [発] 2番線 → [着] 2番線	210円
19:05着 19:08発		すすきの	
		徒歩7分 出口:出口5	
19:15	着	ホテル ロンシャンサツボ口	

ホテル ロンシャンサッポロ→札幌文化芸術劇場hitaru

2025年08月28日(木)08:50到着

08:32発→08:47着 15分(乗車2分)    乗換:0回 1.1km

 現金優先:210円 定期券 通勤:1か月 8,820円 / 3か月 25,140円 / 6か月 - 円

08:32	 ホテル ロンシャンサッポロ	
	・ 徒歩3分 出口:出口5	
08:35着 08:39発	 豊水すすきの	乗車位置:[4両]前
	 札幌市営東豊線 栄町行 [発] 2番線 → [着] 2番線	 210円
08:41着 08:45発	 大通	
	・ 徒歩2分 出口:出口3 1	
08:47	 札幌文化芸術劇場hitaru	

札幌文化芸術劇場hitaru→羽田空港(東京)→出雲空港 2025年08月28日(木)平均

5時間14分 (乗車3時間37分)

乗換: 3回 1742.4km

現金優先: 86,090円

2分	歩 徒歩2分 出口: 出口31	
20分	大 札幌市営東西線	330円
4分	歩 徒歩	
27分	新札幌 JR快速エアポート	940円
7分	歩 徒歩	
90分	新千歳空港(札幌) 空路(東京-千歳)	39,820円
80分	羽田空港(東京) 空路(東京-出雲)	45,000円
	着 出雲空港	

(様式1-2)

領収書貼付用紙

使 途	第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌
<p>【貼付欄】</p> <p>別紙のとおり</p>	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 森脇勇人 】

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌

令和7年8月12日

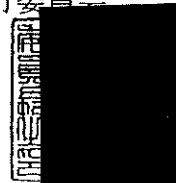
森脇 勇人 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘



金 9,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)



領収証 RECEIPT

登録番号：T8010701012863

No. 2025-1133-01559

発行日：2025年10月7日

森脇 勇人 様

下記の金額正に領収いたしました。

¥26,400*

株式会社JTB
北海道事業部
札幌市中央区北1条西6丁目1-2
アーバンネット札幌ビル8F 〒060-0001

2025年8月27日～2025年8月28日

但し 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌の宿泊代（朝食付、夕食なし）として

※軽減税率対象

取引日	品名	単価	利用数	金額	備考	消費税
1	宿泊代	¥26,400	1	¥26,400		10%
合計				¥26,400		
代金計				(税込)	うち消費税	
				¥26,400	¥2,400	
				(10%対象)	¥26,400	¥2,400

8月12日、銀行振込にて入金

出納責任者	[Redacted]
取扱者	[Redacted]



収入
印紙

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

(様式3-1)

研究研修、調査 報告書

議員名 森脇 勇人

1、期 間 令和7年8月26日(火)～令和7年8月28日(木)

2、会 場 等 8月27日(水)～8月28日(木)

①札幌文化芸術劇場 hitaru

北海道札幌市中央区北一条西一丁目札幌市民交流プラザ 4F

3、調査項目等 第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

8月27日(水) 13:00 開会式

13:20～14:20 基調講演「主権を預かる誇りと責任」

伊吹文明 元衆議院議長

14:40～16:30 パネルディスカッション

「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」

コーディネーター 辻 陽 近畿大学法学部教授

パネリスト 榎原 出 東京大学教授

白石 洋一 読売新聞東京本社政治部次長

山下 節子 山口県宇部市議会議長

長内 直也 北海道札幌市議会議長

16:40 次期開催地挨拶(松江市議会)

18:00～18:45 意見交換

8月28日(木) 9:00～10:50

課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」

コーディネーター 牧瀬 稔 関東学院大学法学部地域創生学科教授

事例報告者 今井 康善 長野県岡谷市議会議長

平神 純子 鹿児島県南さつま市議会議員

中野 進 石川県白山市議会議長

11:00 閉会式

所感

8月27・28日の両日、第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌が北海道札幌市で開催され参加しました。来年度の開催は松江市で行われる為、次年度開催地の挨拶、松江市の紹介・アピールもあり松江市議会あがての参加となりました。

27日には、丸子善弘会長(山形市会議長)の主催者挨拶等に続き、伊吹文明元衆議院議長による「主権を預かる誇りと責任」と題する基調講演が行われ、その後、辻陽近畿大学法学部教授をコーディネーターに、東京大学教授 牧原出氏、読売新聞東京本社政治部次長、白石洋一氏、山口県宇部市議会議長、山下節子氏により、「多様な人材の参画促進の観点から地方議会議員のなり手不足問題を考える」というテーマでパネルディスカッションが行われました。

基調講演では元衆議院議長の、伊吹文明さんの講演で、まさしく現在進行中の自民党石破総理の進退を問う内容のように感じましたが、そうではなく伊吹さんが幹事長時代の地方分権改革、それに伴う国から地方への予算の移譲がなされようとしたが、そういったことがうまくいっていない現状などをお話しされ、共鳴したところでした。そもそも国からの補助金から交付金へと変わり、市町村に直接配分されていたものが「交付金」としていったん県に交付され、県から市町村に交付されることから県の「裁量権」は増えたが市町村の「裁量権」が発揮しにくい、そういった内容を「市議会議長会の方は直接いただければよいがもどかしく感じていませんか」とつぶやくように言われたところに私は共感をえました。また、現在の国会議員には年金の制度が無くなったため、引退してから大変な生活をされている方もおられるという発言は私が全国議長会の厚生年金加入促進の座長をしていた時からの課題で10年近くたつたが未だに解決できないもどかしさを感じています。

パネルディスカッションではパート1として地方議員のなり手不足問題、パート2としてなり手不足問題に関する3つの論点、パート3としてなり手不足問題の解決に向けた提言についてそれぞれのパネラーが意見を述べられました。松江市議会では幸いなことに「無投票当選」という事は無く、それぞれ選挙で競える環境にあります。全国では深刻ななり手不足が生じています。いろいろご意見はありましたが、私は議員が身近で無くなったのが原因と考えます。統一地方選の投票率の推移を見れば明らかで、昭和の合併、平成の合併の影響で市町村議会議員の人数(定員)が大幅に減少し、今までであれば、自分のまちから必ず「議員」がいたのに、合併してからは自分の地域から議員を出すことが出来ない。そのことは地域の要望、地域の課題を届けることが出来ない、出来ても思いの代弁をしてくれる方がいないという、「虚しさ」から徐々に投票行動が減少してきたとも思われます。また、今まで議員を多く輩出してきた地域の企業経営者、自営業者も地域に事業者が減少し公の仕事を受注しなくてはならず、立候補できないなど多くの問題もあります。もう一つ山下宇部市議会議長さんがかつて私も全国市議会議長会で取り組んだ「議員の厚生年金加入」について市役所職員が50歳で退職し議員活動をして年金受給をする時の年金額と、定年を迎えてから受給する年金額を比較すれ

ば、だれも企業や役所を引退して議員になる方はいないのではという意見には同感した。特に自営業者と議員では内容が全く違ってきます。自営業者は国民年金、年金基金、退職金対策として小規模企業共済をかけることが出来ますが、議員は国民年金、年金基金はかけることは出来ますが、小規模企業共済に加入することはできません。また、多くの費目で個人事業主であれば「経費」で扱えるものもありますが、議員は経費計上できません。市議会でも大都市の議員になれば報酬も高くそういった保障も個人で掛けることが出来ますが地方の小規模自治体では大都市のような報酬はありません。議員自体が全体の状況をきちんと把握し意見を述べることが大事であると感じました。

パネルディスカッションが終了し、次期開催地として松江市のピアーール動画を流し、議員全員が登壇し、野々内議長、細木副議長が代表してあいさつを行いました。

翌 28 日には、課題討議「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告についてコーディネーター 牧瀬稔 関東学院大学法学部地域創生学科教授、事例報告者として今井康善 長野県岡谷市議会議員、平神純子 鹿児島県南さつま市議会議員、中野進 石川県白山市議会議員がそれぞれ報告をなされました。それぞれ事例を述べての報告でしたが、今までと違うのは世の中の「働き方」の違いが価値観の違いを生み出しているように思えました。6 期の議員と当時の職員、3 期の議員と当時の職員、1 期の議員と今の職員、そこでも働き方に対する考え方は全くと言っていいほど違います。現在の部長級であれば係長時代に一人で 5 つの仕事をこなしていた。今だと一人一つの仕事、だから人が足りないから補充する。環境が変えてきたように議員の「なりて」についても、問題意識を持った地域、団体、個人の減少、人とのかわりを極力嫌う社会性から生まれてきており、永遠の課題だと思う。

終了前だと多くの議員が移動するため議員が残っておらず来年の松江市開催では次年度の挨拶などは、基調講演とパネルディスカッションの間の休憩時間に行うのが良いのではと感じました。また、場所についてはしっかりとしなければ多くの方をお招きすることが難しいと感じた。

旅費請求書

議員名

森脇 勇人

用務先		東京都千代田区永田町																			
用務内容		中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会 境港出雲道路整備促進 松江市議員連盟研修会																			
出張期間 (出発及び帰市)		令和7年10月21日					～					令和7年10月22日					(1泊2日)				
年月日	曜日	出発地・到着地・用務地	用務先 用務時間	交通費(鉄道・航空・船・その他)				宿泊費 包括宿泊費	宿泊手当		その他										
				距離	区分	運賃等	特別料金等		定額 夕食 朝食 計	2,400 含まない 含む 1,600											
R7.10.21	火	那覇市		km	鉄道	660		12,900			取扱手数料 1,100										
R7.10.22	水	東京都 東京都 松江市	参議院議員会館 9:30～15:30		鉄道 鉄道 航空	180 660 14,300															
小 計						15,800		12,900		1,600	1,100										
合 計						31,400 円															

- 注
1. 距離(km)は、市外自家用車利用の場合のみ記入
(自家用車はgoogle地図上で計測した移動距離)
 2. 特別料金は特急料金、急行料金、グリーン料金
 3. 路程の補足・金額根拠は、Yahoo!路程検索等の写添付(該当箇所マーカー)
 4. 変更を朱書した場合は、理由を備考に記入
 5. 使途に従い不用の文字は抹消して使用すること。

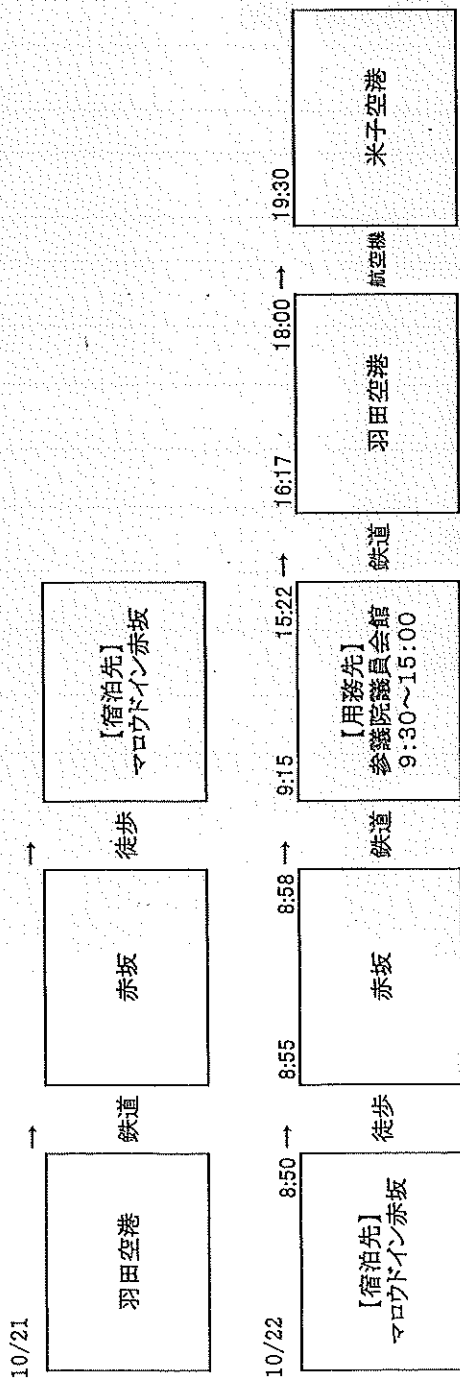
備考

10月22日の用務開始時間に間に合わないため前泊する。(1泊朝食付き)
 10月21日羽田空港到着までは、私事のため政務活動費対象外。
 米子空港からは自家用車を使用。

路程欄

別紙のとおり

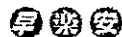
10月21日 前泊
 10月22日 中海・央道湖8の字ルート整備促進総決起大会
 境港出雲道整備促進松江市議員連盟研修会



那覇空港(沖縄)→東銀座→日比谷→赤坂(東京都)→マロウドイン赤坂

2025年10月21日(火)平均

3時間55分 (乗車3時間5分)



乗換: 3回 1711.1km

現金優先: 46,350円

発 那覇空港(沖縄)		
150分	← 空路(東京→沖縄)	45,690円
○ 羽田空港(東京)		
5分	歩 徒歩	
○ 羽田空港第1・第2ターミナル(京急)		
8分	京急空港線快特	370円
	京急蒲田【乗換不要】	
9分	京急本線快特	
	泉岳寺【乗換不要】	
8分	都営浅草線	290円
○ 東銀座		
4分	東京メトロ日比谷線	
○ 日比谷		
6分	東京メトロ千代田線	
○ 赤坂(東京都)		
5分	歩 徒歩5分 出口: 出口7	
着 マロウドイン赤坂		

マロウドイン赤坂→参議院議員会館 2025年10月22日(水)08:50出発

08:51発→09:10着 19分(乗車1分)



乗換:0回

1.6km

Ⓢ 現金優先:180円 定期券 通勤:1か月 6,630円 / 3か月 18,900円 / 6か月 35,810円

08:51 **発** マロウドイン赤坂

歩 徒歩5分 出口:出口7

08:56着
08:58発 ○ 赤坂(東京都)

乗車位置:[10両]前

東京メトロ千代田線 綾瀬行 [発] 2番線 → [着] 4番線

180円

08:59着
09:05発 ○ 国会議事堂前

歩 徒歩5分 出口:1

09:10 **着** 参議院議員会館

参議院議員会館→赤坂見附→新橋→米子空港 2025年10月22日(水)平均

2時間46分 (乗車1時間44分)



乗換: 2回

797.7km

Ⓢ 現金優先: 50,500円

発 参議院議員会館	
1分	徒歩1分 出口: 1
○ 赤坂見附	
6分	東京メトロ銀座線 290円
○ 新橋	
6分	都営浅草線
	↓ 泉岳寺【乗換不要】
9分	京急本線快特 370円
	↓ 京急蒲田【乗換不要】
8分	京急空港線快特
○ 羽田空港第1・第2ターミナル(京急)	
5分	徒歩
🚗 羽田空港(東京)	
75分	空路(東京-米子) 49,840円
着 米子空港	

領収書貼付用紙

使 途	境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟研修会 ほか
【貼付欄】 別紙のとおり	

(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 森脇勇人 】

領収書貼付用紙

使 途	宿泊費・取扱手数料
【貼付欄】	

領 収 証

2025年09月29日

森脇 勇人 様

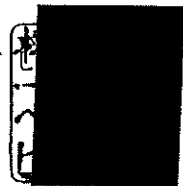
金額	¥ 14,000 ※
----	------------

但し 2025/10/21発 宿泊手配 (朝食付、夕食なし)

税率10%相当額: 1,272円
上記の金額正に領収いたしました。

Ref.No. 0000007399

観光庁長官登録旅行業 第597号
株式会社一畑トラベルサー
本社営業所
登録番号 T6280001000073
〒690-0852
島根県松江市千鳥町24
一畑松江しんじ湖温泉ビル



御注意

1. 手書きのもの並びに金額を訂正したものは無効とします。
2. 社用印、担当者印なきものは無効とします。

TEL:0852-26-8181

FAX:0852-26-5208

担当者印



(注意)

1. この用紙1枚につき、領収書1枚を貼ること。(ただしレシートを貼る場合は、本書の横にコピーも貼ること。)
2. 領収書サイズがこの用紙よりも大きい場合は、【貼付欄】に「別紙のとおり」と記入し、貼らずにそのまま添付してよい。

議員名

【 森脇 勇人 】

領収書

WEB c24d908200-00000-131013-0-1000
表示日 2026年02月18日(水)

森脇勇人

様

金額

¥14,300- (税込)

クレジット支払い

(消費税10%対象 ¥14,300- (税込))

航空券番号

1010453361592010

照会番号

■■■■■■■■■■

但し

運賃および税金・料金等 (ANA 387 羽田 → 米子)

航空券発行日

2025年09月06日(土)

上記、正に領収いたしました。

ANA



A STAR ALLIANCE MEMBER

全日本空輸株式会社 All Nippon Airways Co., Ltd.

登録番号: T1010401099027

航空券明細

WEB c24d908200-00000-131013-0-1000

表示日 2026年02月18日(水)

ご搭乗者名/照会番号

研究研修、調査 報告書

議員名 森脇勇人

- 1、期 間 令和7年10月21日(火)～令和7年10月22日(水)
- 2、会 場 等 ①参議院会館
- 3、調査項目等 ①高規格道路ネットワーク等について・半島振興法の概要
②中海宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会参加
③地方交付税について・過疎対策事業債について
- 4、講師(対応者) ①国土交通省道路局規格道路経済室室長 依田秀則
道路局国道・技術課長補佐 内田豪士
道路局環境安全・防災課地域道路調整官 小島昌希
国土政策局地域振興課企画課企画専門官 矢部洋士
半島振興室係長 前田海夏
②島根県・鳥取県・中海宍道湖8の字ルート整備推進会議
中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC～境港間)整備促進期成同盟会
境港出雲道路(松江北道路)建設促進期成同盟会
出雲・美保関間幹線道路整備促進期成同盟会
以上主催の要望総決起集会
③総務省自治財政局交付税課主幹 西林幸泰
総務省自治財政局財務調査課理事官 今道雄介
- 5、調査内容・所感等

【高規格道路ネットワーク等について・半島振興法の概要】

22日に中海・宍道湖8の字ルートの整備促進総決起大会が行われるにあたり、境港出雲道路整備促進松江市議会議員連盟として総決起大会への参加とそれに伴う研修を国土交通省道路局規格道路経済室室長依田秀則、道路局国道・技術課長補佐内田豪士、道路局環境安全・防災課地域道路調整官小島昌希、国土政策局地域振興企画課企画専門官矢部洋士、半島振興室係長前田海夏を招いて参議院会館B102会議室で行った。

国土交通省からは現在の道路ネットワーク・高規格幹線道路の内容機能、新広域道路交通計画における広域道路ネットワーク計画概要、広域道路ネットワーク計画の策定方針、中海宍道湖8の字ネットワークについて検討状況、概要について説明を受けた。

次に半島防災等に関する地方道整備について説明を受け質疑応答を行った。

境港出雲道路は機能上の区分として高規格道路であること、時速 60 キロ以上で走れるサービス道路、令和 3 年には八の字ルート（松江北道路）を高規格道路に認定されどこから始めどのような効果があるのかが大事である。米子・境港への高速道路延伸は当時民主党政権の時に凍結されたが現在は国・県が両輪となりスピード感も出ているとのことだった。

【中海宍道湖 8 の字ルート整備促進総決起大会参加】

島根県・鳥取県・中海宍道湖 8 の字ルート整備推進会議・中国横断自動車道岡山米子線（蒜山 IC～境港間）整備促進期成同盟会・境港出雲道路（松江北道路）建設促進期成同盟会・出雲・美保関間幹線道路整備促進期成同盟会、以上主催の要望総決起集会に参加した。

【地方交付税について・過疎対策事業債について】

総務省自治財政局交付税課主幹西林幸泰氏、総務省自治財政局財務調査課理事官今道雄介氏を招いて研修を行った。今回議員も 1 期・2 期目の議員が多くなり地方財政のいろはから研修内容に入れていただき、国と司法の財源構成、配分の構造、都道府県の税源偏在の状況、地方財政計画の役割、財源確保、普通交付税の算定方法普通交付税における財源調整などについて説明を受けた。また、島根町、鹿島町が新たに過疎地域に指定されたのを踏まえ過疎対策事業債について、特別分、ソフト分について説明を受けた。

所感

高速道路ネットワークについては、境港出雲道路、米子～境港間について国の直轄事業（国、三分の二、県、三分の一）として行い、松江北道路は原発認定道路として行うようであるが、そもそもこの地域は遅れが目立つため、少しでも早い着工が望まれる。

半島振興法の改正に伴う事業については、道路事業など過疎債、原発債とは明らかに補助率が違い半島振興債では使う自治体が限られるのではないかと感じた。

道路事業における社会資本整備交付金は当初予算は削られているように見えるが補正予算でしっかりと対応しているとのことであったが交付金ルールは 2 年であり補正予算で予算を付けた場合、多くの事業が 2 年で完成できなくなり予算ができても執行できないという悪循環に地方はなっていると発言させていただいた。

ソフト事業や観光事業などもっと道路を使って同時並行で取り組んでいただきたいとの意見もあった。

過疎対策事業債のソフト分は現在松江市では 4500 万円だが島根町、鹿島町の基準財政需要額は反映されておらず、過疎債のソフト分の算定をしっかりと査定していただきたい。また、税の偏在性の是正についても総務省として課題としていただきたい。6 次産業化について使えるのかという意見もあった。

8の字ルート

質疑

- ・国直轄として、概算要求の状況、見込み。
- ・地元自治体との連携について、どのような要点を具体的に要望したらスピード感をもって予算取りが着実に叶うのか。
- ・総枠予算の状況、国土強靱化の観点からすると必要と考える。新政権の枠組みでの影響がどう及んでくるのか所見を伺う。
- ・原発立地圏域としての

【一般質問】

森脇勇人議員

Q・次に、境港出雲道路は、圏域60万人を結ぶ緊急避難、産業、経済発展のための宍道湖・中海圏域の将来の大動脈となる道路であり、鳥取県側では米子から境港までの高速道路の延伸、松江市では県事業として松江北道路の建設が進められています。現在、鳥取、島根両県をはじめ圏域の市町と共に、国直轄事業での要望活動が行われていますが、一部の地元国会議員は積極的ではないとも伺います。しかしながら、そういった国会議員にも理解を示していただき、松江市の将来、圏域の将来を共に考えていかなければなりません。松江市としてこういった事業を理解していただくため、今後どのような活動をしていくのか、併せて現在の活動の進捗状況を伺います。

上定市長

A・

次に、境港出雲道路について、今後の活動と現在の活動状況についてお尋ねをいただいております。

境港出雲道路につきましては、令和4年度に島根県が国に対して、直轄事業として事業化するよう要望したことを受けまして、令和5年度から県知事と2つの期成同盟会による合同での中央要望活動を継続して実施しております。また、令和5年8月には、圏域の行政、議会、経済界が一体となって中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議を設立しております。島根、鳥取両県と合同で要望活動を行っているところでございます。

こうした中、昨年12月に開催されました国の社会資本整備審議会道路分科会中国地方小委員会におきまして、境港出雲道路を含む中海・宍道湖8の字ルートについて議論がなされ、中海・宍道湖圏域の持続的発展を考えると、東西方向における交通課題の解消や空港、港湾アクセス強化等に資する道路ネットワークの整備が必要と結論づけられております。

そして先般6月10日には、国、島根県、松江市、出雲市によって構成されます境港出雲道路整備計画検討会が設置されまして、中海・宍道湖圏域の交通課題の整理や、今後の優先整備区間の選定に向けた圏域住民や企業への意識調査、アンケートを実施することが確認されております。

このように、昨年度から今年度にかけて境港出雲道路の整備に向けた動きが進展したということは、これまでの要望活動が成果となって現れたものと捉えております。今後も圏域の関係者が一丸となって国土交通省や地元選出国会議員への要望活動に力を入れてまいります。

さらに、今年度においても中海・宍道湖8の字ルート整備への理解の浸透や地元の機運を高めるためのシンポジウムの開催、また昨年度公募により決定しました中海・宍道湖8の字ルートのロゴマークを活用した住民の意識啓発に取り組むとともに、境港出雲道路の一部であります松江北道路の早期完成に向けまして、県と一体となって事業の着実な進捗を図ってまいります。

具体的には、まず圏域内のインフラの整備に当たりまして、中海と宍道湖の周囲を結んでおります高規格道路、まだ整備はしてありませんが、中海・宍道湖8の字ルートの早期完成を目指して、これも私が会長を務めさせていただいております令和5年8月に設立した中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議が中心となって、圏域と連携して取り組んでいくことにしております。

さらに、中国横断新幹線（伯備新幹線）と山陰新幹線の整備実現に向けて、これも私が会長を務めさせていただいております中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議がございます。こちらを中核にしまして、整備計画への格上げを目指して国への要望活動を推進してまいります所存でございます。

また、海外との連携についても、なかなかこれは一つの市町だけでは行きにくいですが、圏域として一緒になって取り組んでいるというところがございます。

○「高速道路・高規格道路 半島避難道路」

- ・高規格道路（機能上の区分）
- ・60キロ以上のサービス速度
- ・R38の字を高規格道路と認定
- ・地域高規格道路（一般国道以下）

- ・北道路（県に対し国から補助金・交付金支援）

- ・どこからやるのか、どのような効果が出ているかが重要
産業と紐づけることを検証している
- ・米子境港道路は、当時民主政権の時に、凍結された
- ・国と県の両輪がスピードが変わる（国直轄に頼ると1/3になる）

【半島振興法 改正】

R7～7月

- ・半島振興計画の見直し中（松江も要確認）

【半島防災】

- ・福浦法田線（市の事業を半島振興法に基づく県が代行している）

【原発特措法】

- ・合併後の市町村も対象エリアになるはず

【質疑・答弁】

（森脇議員）

- ・全体の自治体のバランスは考えているが、他の省庁超えては把握できていない
- ・原発債が使えるからといって、予算を絞ることはない
- ・キンジ債（緊急自債は、緊急防災・減災事業債と緊急自然災害防止対策事業債） 拡充 島根はほとんど活用していない（勿体無い）
- ・社交金の補正はしっかりついているから、当初は削られているように見える
- ・基本は東京・大阪は抑える傾向（要望の4割以下）

（川島議員）

- ・道路と人と水がセットで産業発展（モデルは三陸道）
- ・道路を使って、地域を発展させるかを同時並行して取り組んでいただきたい（ソフト・観光）

- ・補正予算債もしっかりついている傾向(特定財源はなかった)
- ・人が少ないからやらないと言うことは基本ない
- ・ガソリン暫定税率については、今はもう道路特定財源として紐ついてない

【地方交付税】

【過疎対策事業債】

- ・野波保育所
- ・ソフトにアイデア
- ・松江市4500万
- ・過疎債(残り分ないように使い切る)
- ・6次産業事業には確認

過疎エリアの拡大に伴い、過疎債のソフト分の算定が島根・鹿島が反映されていない
偏在税源の是正については、総務省としても課題